

受付印		令和 年 月 日		法人番号		この申告の基礎となる修正申告の決定		申告年月日	
埼玉県 県税事務所長				法人税の令和 年 月 日		の修正申告の決定		による。 年 月 日	
所在地	(ふりがな) 代表者氏名	期末現在の資本金の額(解散日現在の額)		事業種目		資本金の額が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの		非中小法人等	
(本県が支店等の場合に本店所在地と併記)	(電話)	期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合計額(解散日現在の額)		資本剰余金の額		期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合計額		期末現在の資本金等の額	
(ふりがな)	法人名	法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)による加算後の額		法人区分		イに掲げる法人		期末現在の資本金等の額	
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の申告書		道府県民税の特別法人事業税		申告書					
摘要		課税標準		税率		税額		①	
所得金額総額(28)		売 十億 百万 千 円		000		00		②	
年400万円以下の金額				000		00		③	
年400万円を超え年800万円以下の金額				000		00		④	
年800万円を超える金額				000		00		⑤	
計 28+29+30+31				000		00		000	
軽減税率不適用法人の金額				000		00		000	
付加価値額総額				000		00		00	
付加価値額				000		00		00	
資本金等の額総額				000		00		00	
資本金等の額				000		00		00	
収入金額総額				000		00		00	
収入金額				000		00		00	
合計事業税額(28+29+30+31+32+33+34+35+36+37+38+39)		00		令和6年改正法則第8条第2項の控除額		00		00	
事業税の特定寄附金税額控除額				仮装経理に基づく事業税額の控除額		00		00	
差引事業税額(40-41-42-43)		00		既に納付の確定した当期分の事業税額		00		00	
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				この申告により前付すべき事業税額(40-41-42-43)		00		00	
所得割		00		付加価値割		00		00	
資本割		00		収入割		00		00	
④7のうち見込納付額		差 引		00		00		00	
摘要		課税標準		税率		税額		①	
所得割に係る特別法人事業税額		売 十億 百万 千 円		000		00		00	
収入割に係る特別法人事業税額				000		00		00	
合計特別法人事業税額(54+55)				000		00		00	
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額				差引特別法人事業税額(54-55)		00		00	
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額		00		租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額		00		00	
この申告により前付すべき特別法人事業税額(54-55-56)		00		⑥のうち見込納付額		00		00	
差 引		00		00		00		00	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))				法人税の期末現在の資本金等の額		00		00	
損金の額に算入した所得税額、復興特別所得税額及び防衛特別所得税額				法人税の当期の確定税額		00		00	
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額				決算確定の日		.		.	
益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額				解散の日		.		.	
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額				残余財産の最後の分配又は引渡しの日		.		.	
仮計 64+65+66-67-68				申告期限の延長の処分(承認)の有無		事業税 有・無 法人税 有・無			
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額				法人税の申告書の種類		青色・その他			
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))				この申告が中間申告の場合の計算期間		.		.	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				翌期の中間申告の要否		要・否 国外関連者の有無 有・無			
還付請求中間納付額				還付を受けようとする金融機関及び支払方法		口座番号(普通・当座) 銀行 支店			
資本金の額(外貨)		資本剰余金の額(外貨)		資本剰余金の額(外貨)		前事業年度の法人区分		イに掲げる法人	